

一 般 事 業 主 行 動 計 画

本法人は、保育所、児童館などを事業運営し、保育士、指導員等の女性の就業者が多い現状と、今後の就業人口の変化などの就労環境や、法人の理念にある、ともに生きる社会を実現するためにも、現状の就労の見直しを図り、特に女性職員の継続就業者が増え、妊娠、出産、復職時における法人の支援のありかたを検討することとする。

1. 計画期間：2014年4月1日～2016年3月31日までの2年間

2. 内 容：

1. 子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：妊娠中や出産後の職員の健康確保について、制度の周知や情報提供及び相談体制の整備

<対策> 2014年 4月～ 施設職員調査及び母性健康管理の情報収集、ヒアリング
2014年 7月～ 施設研修実施

目標2：小学校就学前の子どもを育てる職員が利用できる制度の周知、情報提供及び体制の整備

1) 子の看護休暇 2) 短時間勤務制度

<対策> 2014年 4月～ 施設職員調査、ヒアリング
2014年 7月～ 施設研修実施

目標3：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備として、次の措置を実施

1) 育児休業している職員の職業能力の開発、及び向上のための情報提供

<対策> 2014年10月～ 職場復帰プログラムの内容等を見直し
2015年 1月～ 担当職員、職員への研修、周知

2. 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標4：年次有給休暇取得促進のための措置の実施

<対策> 2014年10月～ 職員の取得状況の把握
2014年12月～ 計画的な付与についての検討
2015年 1月～ 職員研修にて周知

3. 次世代育成支援対策に関する事項

目標5：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、就業訓練の推進

<対策> 2014年10月～ インターンシップ受入状況の確認
2014年12月～ 効果的な広報についての検討、実施